



# 平成20年住宅・土地統計調査について

## 1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

今回の平成20年住宅・土地統計調査では、平成18年に今後の住宅政策の基本となる「住生活基本法」が公布・施行され、住宅政策が「量」の確保から「質」の向上へと本格的な転換が図られることとなったことを踏まえ、既存住宅の改修の実態や耐震性、防火性、防犯性など、住宅の質に関する事項の把握の充実に努めることとしている。

なお、住宅・土地統計調査は、昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成10年調査時に変更したものであり、平成20年調査はその13回目に当たる。

## 2 調査の時期

平成20年住宅・土地統計調査は、平成20年10月1日現在で実施する。

## 3 調査の地域

全国の平成17年国勢調査調査区の中から約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において平成20年2月1日現在により設定した単位区のうち、約21万単位区について調査する。

## 4 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区当たり17住戸、計約350万住戸・世帯）を対象とする。

## 5 調査の方式

調査は、調査単位区を単位として、調査票甲と調査票乙のいずれかを配布する方式で行う。

## 6 抽出方法

- (1) 平成17年国勢調査調査区（約98万）から、刑務所・拘置所のある区域、自衛隊区域、駐留軍区域及び水面調査区を除き、住宅の所有の関係、高齢者のいる世帯の割合等により調査区を層化する。
- (2) 市区町村の人口規模別に調査区抽出率を設定し、約21万調査区を抽出する。
- (3) 抽出された調査区のうち、70住戸を超える調査区については分割して単位区を設定、70住戸以下の調査区については調査区を単位区とする。
- (4) 設定（分割）された単位区から、調査単位区を抽出し、調査地域とする。
- (5) (2)で抽出された調査区を住宅の所有の関係等により層化した上で抽出した約3万調査区に設定された調査単位区を調査票乙対象調査単位区とする（調査票乙の調査対象は計約50万住戸・世帯）。

## ■統計の窓

### 7 調査事項

平成20年住宅・土地統計調査では、世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査する。

#### 全調査単位区共通の調査事項

##### (1) 住宅等に関する事項

- ア 居住室の数及び広さ    イ 所有関係に関する事項    ウ 敷地面積
- エ 敷地の所有関係に関する事項

##### (2) 住宅に関する事項

- ア 構造    イ 破損の有無    ウ 階数    エ 建て方    オ 種類
- カ 家賃又は間代に関する事項    キ 建築時期    ク 床面積    ケ 建築面積
- コ 設備に関する事項    サ 増改築に関する事項    シ 世帯の存しない住宅の種別

##### (3) 世帯に関する事項

- ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名    イ 種類    ウ 構成    エ 年間収入

##### (4) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ア 従業上の地位    イ 通勤時間    ウ 現住居に入居した時期    エ 前住居に関する事項
- オ 別世帯の子に関する事項

##### (5) 住環境に関する事項

#### 調査票乙対象調査単位区のみ調査事項

##### (6) 現住居以外の住宅及び土地に関する事項

- ア 所有関係に関する事項    イ 所在地    ウ 面積に関する事項    エ 利用に関する事項

### 8 調査の方法

#### (1) 調査の流れ

調査は、総務省統計局を主管部局とし、総務大臣－都道府県知事－市町村長－指導員－統計調査員－調査世帯の流れにより実施する。

#### (2) 調査の方法

ア 住宅・土地統計調査員は、9月22日までに受持ち調査単位区内を巡回して調査対象の把握を行い、調査対象名簿及び単位区設定図を作成した上で、9月23日から30日までの間に、調査対象となった世帯に調査票を配布する。

その後、10月上旬に調査票を配布した世帯を再度訪問して、調査票の取集と内容検査等の事務を行う。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布する。

調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように行う。

ウ 調査票は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、住宅・土地統計調査員が世帯主等に質問するなどして記入する。空き家などの居住世帯のない住宅については、住宅・土地統計調査員が外観で判断することにより、調査項目の一部について調査する。

# 統計データから見た本県の特徴

茨城県企画部統計課企画分析グループ 小川 健太郎

みなさんは「茨城県」に対してどのようなイメージをお持ちでしょうか。何かに対するイメージというものは、核心をついていることもあれば、時として外れていたりすることもあります。そんなイメージを裏付け、具体性・正当性を持たせるものの一つに統計データがあります。

今回は、人口、経済、教育・文化、社会保障など広範囲にわたる各分野の基礎データを体系的に収集し、全国の都道府県の現状と本県を比較してその実態を明らかにした「統計からみた茨城」等の統計指標を使って、改めて「茨城県」の特徴を見ていきたいと思います。

## ○可住地面積の広い茨城県

茨城県の総面積は全国でも24位と、47都道府県中のほぼ中位にあります（表1）。

しかし、(総面積) - (森林面積 + 主要湖沼面積) で定義される可住地面積では4位になります（表2）。

表1 総面積

順位	都道府県	総面積(km <sup>2</sup> )
1	北海道	78420.06
2	岩手県	15278.73
3	福島県	13782.75
4	長野県	13562.23
5	新潟県	12583.46
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
24	茨城県	6095.69

表2 可住地面積

順位	都道府県	可住地面積(km <sup>2</sup> )
1	北海道	21901.21
2	新潟県	4482.39
3	福島県	4218.29
4	茨城県	3975.98
5	岩手県	3710.14

自然が豊かなイメージのある茨城県ですが、可住地面積も広く、総面積に占める可住地面積の割合も65.2%と全国4位になっています。

「社会生活統計指標2008」(総務省統計局)



## ○製造業・農業に特化した産業構造

次に、GDP（県内総生産・国内総生産）の構成比を基に産業構造を見ていきましょう。県の構成比を国の構成比で除した特化係数で見ると、農業（1.82）と製造業（1.41）に特化しています（図1）。特に、製造業は県内総生産の約3割を占め、工業統計でも製造品出荷額等で全国8位になる等、茨城県の主要な産業となっています（表3）。

図1 経済活動別GDP構成比の特化係数

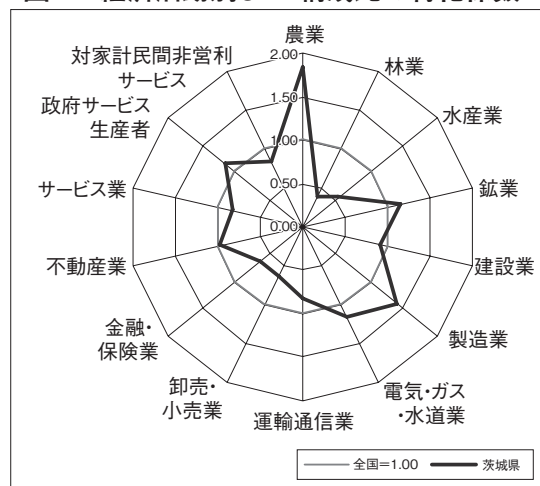


表3 製造品出荷額等の都道府県順位(全国と関東近県)(従業者4人以上)

都道府県	順位		金額(10億円)	捕成比(%)	前年比(%)	主要産業第1位~3位 (順位は製造品出荷額等構成比(%)による)				計		
	17年	18年				1位	2位	3位				
全国	-	-	314,835	100.0	106.4	輸送機械	19.0	一般機械	10.6	化学工業	8.3	37.9
茨城	9	8	11,492	3.7	106.4	一般機械	18.3	化学工業	11.7	食料品	9.4	39.4
神奈川	2	2	20,150	6.4	103.9	輸送機械	21.2	一般機械	13.1	石油・石炭	12.4	46.7
静岡	3	3	18,235	5.8	105.3	輸送機械	30.8	電気機械	10.6	化学工業	7.8	49.3
埼玉	5	6	14,232	4.5	103.1	輸送機械	18.4	一般機械	10.4	化学工業	9.8	38.6
千葉	7	7	12,971	4.1	107.1	石油・石炭	21.5	化学工業	20.7	鉄鋼業	13.1	55.3
東京	8	10	10,360	3.3	95.9	印刷	15.6	輸送機械	14.1	情報通信機械	10.1	39.7
栃木	11	11	8,728	2.8	104.5	輸送機械	20.0	情報通信機械	9.7	一般機械	8.2	37.9
群馬	14	15	7,776	2.5	100.5	輸送機械	31.1	一般機械	12.3	電気機械	9.2	52.6
長野	17	18	6,362	2.0	101.6	情報通信機械	18.7	電子部品・デバイス	16.3	一般機械	15.3	50.4
山梨	32	33	2,559	0.8	104.6	一般機械	24.7	電気機械	15.4	電子部品・デバイス	12.4	52.5

「平成17年度茨城県民経済計算」(県統計課)  
「国民経済計算年報(平成20年版)」(内閣府社会経済総合研究所)

「茨城の工業(平成18年工業統計調査結果報告書)」(県統計課)

## 統計の窓

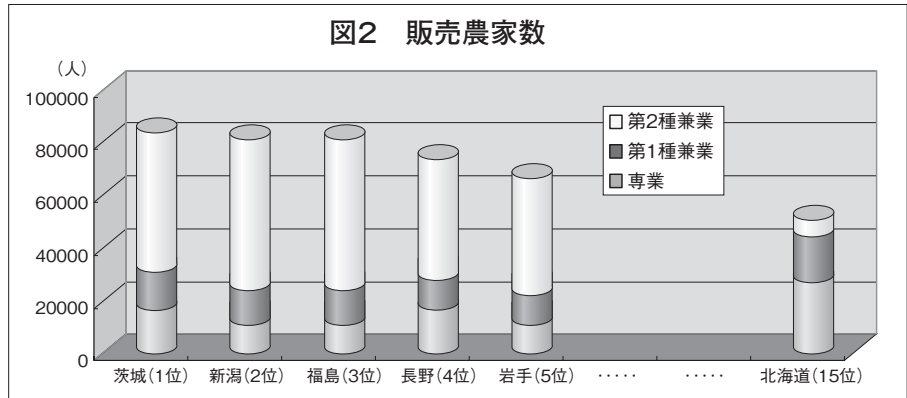
農業でも、平成18年農業産出額は全国4位と上位にきています(表4)。また、販売農家数では、全国1位となっていて(図2)、農業も同じく茨城県の主要な産業と言えるでしょう。

表4 農業産出額

順位	都道府県	(億円)
1	北海道	10,527
2	鹿児島	4,079
3	千葉	4,014
4	茨城	3,988
5	宮崎	3,211
6	愛知	3,108
・	・	・
・	・	・
・	・	・
46	大阪	336
47	東京	278

「平成18年農業産出額」(農林水産省)

図2 販売農家数



「農林業センサス2005」(農林水産省)

### ○自動車保有台数の多い茨城県民、気になるガソリン価格

広い茨城県内を移動するのに、欠かせないのが自動車です。千人当たりの自動車保有台数を見ても、全国4位と上位にきています(表5)。また、茨城県の1世帯当たり人員を2.78人として単純計算すると、1世帯に1.65台と、2台弱の車を持っていることになります。

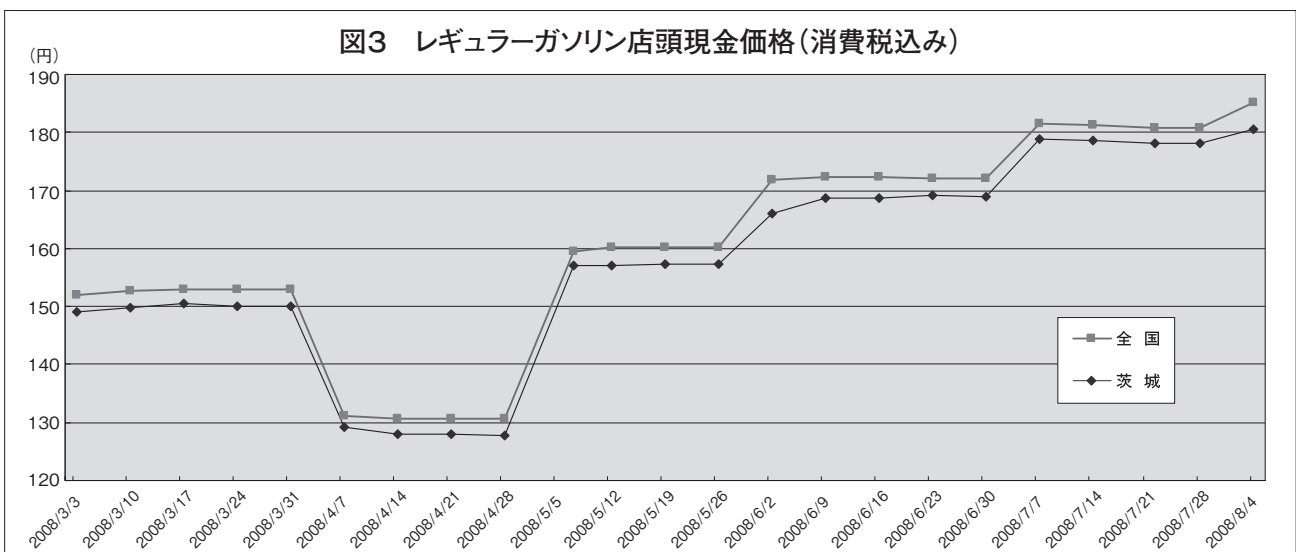
ここで気になるのが、現在高騰を続けるガソリンの価格です。ガソリンの価格は、揮発油税暫定税率の期限が切れた4月には一旦低下し、復活した5月以降は上昇を続けています(図3)。普段自動車に乗る機会の多い茨城県民には、より身近な関心事と言えるでしょう。

表5 千人当たり自動車保有台数

順位	都道府県	自家用乗用車保有台数 (台数:千人当たり)
1	群馬県	625.3
2	栃木県	599.4
3	富山県	593.4
4	茨城県	593.2
・	・	・
・	・	・
・	・	・
—	全 国	448.0
・	・	・
・	・	・
・	・	・
45	神奈川県	342.6
46	大阪府	308.4
47	東京都	249.6

「茨城早わかり(平成20年3月版)」(県統計課)

図3 レギュラーガソリン店頭現金価格(消費税込み)



「一般小売価格・給油所石油製品・週次調査(月曜調査)」(石油情報センター)

図3を見ると、トレンドは全国と同様になっていますが、全国の価格より茨城県の価格が低いことが

分かります。ここで、都道府県別のガソリン価格との比較をしてみたいと思います（表6）。

価格の低さで、茨城県は全国4位となっています。

沖縄は本土と比べて7円減税されていることを考慮すると、実質的には3位と言えるかもしれません。

沖縄を除き、1番安い都道府県と1番高い都道府県の価格の差をとると、栃木県と長崎県でその差は約15円になります。

車で他県へ外出される際には、都道府県によってガソリンの価格に差があることを頭に入れておくと、ちょっとお得かもしれません。



表6 ガソリン価格(2008/8/4時点)

順位	都道府県	(円)
1	沖 縄	174.3
2	栃 木	179.2
3	山 形	179.5
4	茨 城	180.6
5	群 馬	180.8
6	秋 田	181.0
⋮	⋮	⋮
—	全 国	185.1
⋮	⋮	⋮
43	佐 賀	188.4
44	高 知	189.0
45	鹿 児 島	189.0
46	大 分	190.0
47	長 崎	193.5

注：本土より7円減税

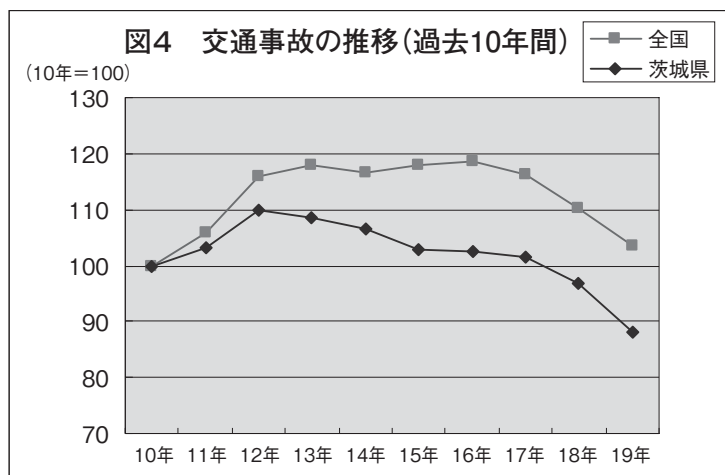
※北海道・沖縄は局

〔一般小売価格・給油所石油製品・週次調査(月曜調査)〕(石油情報センター)

○減少傾向にある交通事故発生件数

茨城県について、「交通事故が多い」というイメージを持たれている人は少なくないのではないのでしょうか。全国でも茨城県でも、近年は交通事故の発生件数が減ってきていますが（図4）、一方で茨城県は平成10年から18年までの9年間、人口10万人当たり交通事故死者数が上位ワースト10位に入るという統計もあります（表7）。しかし、19年の結果をみると、6.0と17位まで順位を下げました（表8）。

なお、19年の死者数（実数）は178人で、これは昭和34年以来48年ぶりの100人台までの減少になります。また、前年に対しての減少数△61人は全国第1位になっています。



〔交通関係各指標推移表 過去10年間 平成10年～19年〕(県警察交通部)

表7 人口10万人当たり交通事故死者数ワースト順位

10年	11年	12年	13年	14年
6位	4位	4位	3位	3位
15年	16年	17年	18年	19年
4位	8位	2位	5位	17位

〔交通関係各指標推移表 過去10年間 平成10年～19年〕(県警察交通部)

表8 人口10万人当たり死者数

都道府県	死者数 (10万人当たり)	順位(ワースト)
高知県	8.4	1位
山口県	7.8	2位
岐阜県	7.8	3位
香川県	7.8	4位
栃木県	7.4	5位
⋮	⋮	⋮
茨城県	6.0	17位
⋮	⋮	⋮
埼玉県	3.2	43位
沖縄県	3.1	44位
大阪府	2.8	45位
神奈川県	2.7	46位
東京都	2.1	47位

〔平成19年中の交通事故の発生状況〕(警察庁)

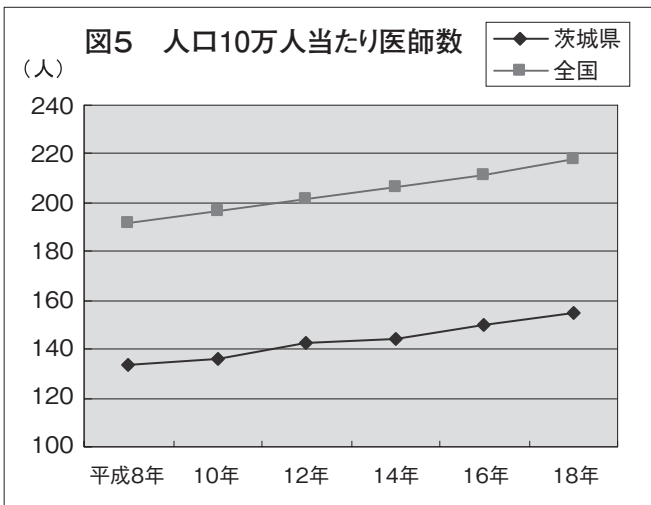




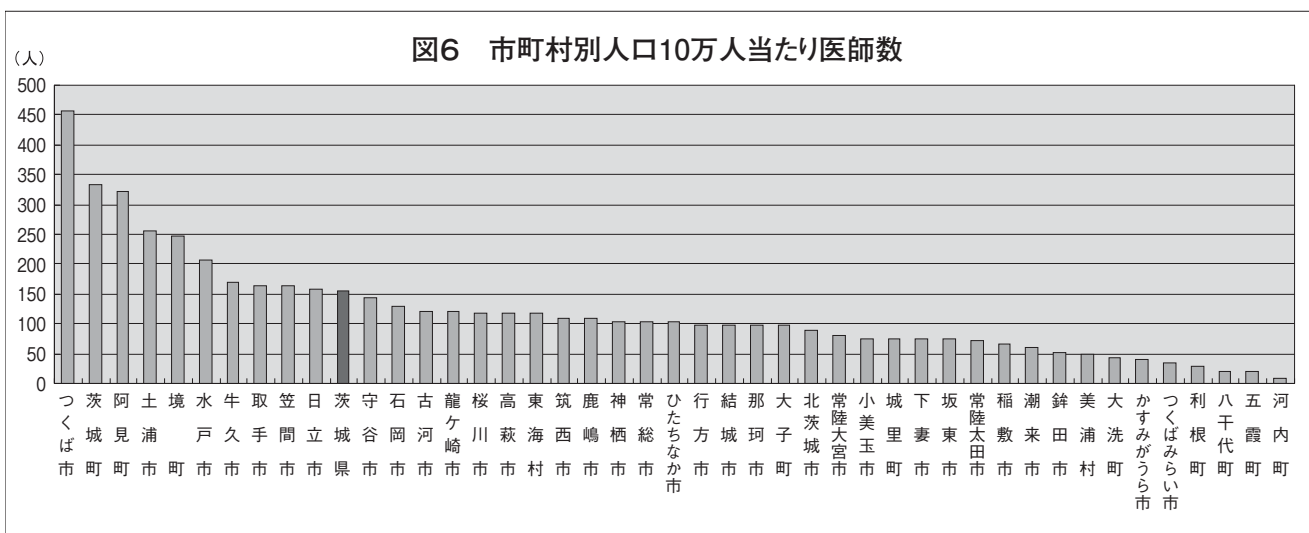
○市町村によって偏りのある医師数

最後に、医療の指標について見ていきたいと思  
います。診療科目の閉鎖や医師不足のニュースが  
盛んにとり挙げられています。医師不足について、  
厚生労働省は「医師不足はなく、偏在している」  
という見解を出しています。

確かに、人口10万人当たり医師数は、茨城県・  
全国とも増加傾向にあります（図5）。また、  
市町村別に見ると、茨城県の数値（155.1）を超  
えている市町村は、44市町村中1位のつくば市  
（457.5）等10市町村で、医師数の多い市町村と少  
ない市町村との間に偏りを見ることができます  
（図6）。



「茨城県医師・歯科医師・薬剤師調査」(県厚生総務課)



「統計からみた茨城(平成20年3月版)」(県統計課)

以上、簡単にではありましたが、いくつかの指標を通して、茨城県の特徴について触れてきました。  
もちろん、統計データは絶対ということではありませんが、物事を多角的に考察したり、また人に説  
明したりする際の一つの手段として、統計は有効なものになりえます。

みなさんにもぜひ、統計を活用して頂きたいと思います。

【参考資料】

- ・「統計からみた茨城（平成20年3月版）」(県統計課)
- ・「統計でみる都道府県のすがた2008」(総務省統計局)
- ・「茨城早わかり（平成20年3月版）」(県統計課)
- ・「交通事故発生状況 平成19年中」(県警察交通部交通企画課)